

令和7年3月 土木工事共通仕様書(案) の改定について

国土交通省 大臣官房 技術調査課 建設技術調整室 事故分析係長 ちょう やすろう 長 靖朗

1. はじめに

土木工事共通仕様書(案)は、国土交通省の地方整備局等が発注する工事において、工事請負契約書及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定めることにより、契約の適正な履行の確保を図るために策定しています。

また、土木工事共通仕様書(案)は、各建設作業の順序、使用材料の品質、仕上げる程度、施工方法等、工事を施工する上で必要な技術的要求、工事内容のうち、あらかじめ定型的な内容を盛り込んだものです。なお、出来形管理基準や品質管理基準、写真管理基準等の施工管理基準についても、併せて改定しています。

令和7年3月版 土木工事共通仕様書(案)の主な改定内容を以下に紹介します。

2. 令和7年3月版の主な改定内容

(1) 土木工事共通仕様書

① ウィークリースタンスの実施

監督職員及び受注者は、「ウィークリースタンス」の実施に努めることを規定しました。ウィー

クリースタンスとは、労働環境を改善し、円滑な実施と品質向上に努めることを目的に、受発注者間で確認・共有した取組の総称であり、建設現場における働き方改革の促進を求めるものです。

② 橋歴板の材質を変更

銅の価格高騰に伴う盗難被害の急増を踏まえ、標準とする材質を鋳物用銅合金地金から、アルミニウムに変更しました。

主な改定内容を表-1に示します。

(2) 品質管理基準

○既製杭工(鋼管杭)の試験項目における適用範囲の明確化

鋼管杭の外観検査や現場溶接試験等について、鋼管ソイルセメント杭の鋼管も対象であることを規定しました。

主な改定内容を表-2に示します。

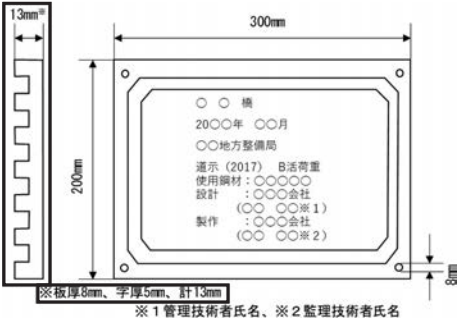
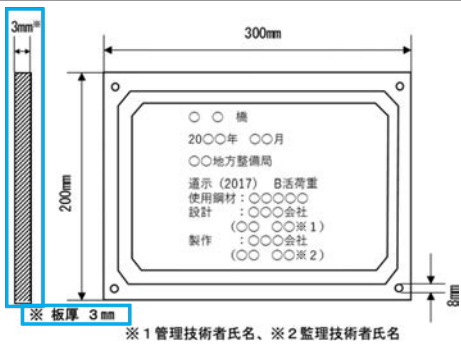
(3) 写真管理基準

○既製杭工における鋼管ソイルセメント杭の写真管理項目の明確化

鋼管ソイルセメント杭について、撮影項目(偏心量、根入長など)及び撮影頻度を規定しました。

主な改定内容を表-3に示します。

表－1 土木工事共通仕様書 主な改定内容

現行条文（令和 6 年 3 月版）		改定条文（令和 7 年 3 月版）	
編章節条 （項目見出し）	現行条文	編章節条 （項目見出し）	改定条文案
		1-1-1-4 ウィークリースタンス	ウィークリースタンス 監督職員及び受注者は、「ウィークリースタンス」の実施に努める。 ウィークリースタンスとは、労働環境を改善し、円滑な実施と品質向上に努めることを目的に、受発注者間で確認・共有した取組の総称をいう。
3-2-3-25 銘板工 1. 一般事項	受注者は、橋歴板の作成については、材質は JIS H 2202（鋳物用銅合金地金）を使用し、寸法及び記載事項は、図 3-2-2 によらなければならない。ただし、記載する技術者等の氏名について、これにより難しい場合は監督職員と協議しなければならない。	3-2-3-25 銘板工 1. 一般事項	受注者は、橋歴板に用いる材質は表面に透明の高耐候性フィルムにより被覆したアルミニウム板（JIS H 4000 A 5052 P）を標準とする。また、橋歴板に用いる色は黒地に金色とすることとし、縁についても同様に金色とする。なお、寸法及び記載事項は、図 3-2-2 によらなければならない。ただし、記載する技術者等の氏名について、これにより難しい場合は監督職員と協議しなければならない。
	 図 3-2-2 銘板の寸法及び記載事項		 図 3-2-2 銘板の寸法及び記載事項
10-4-3-11 鋳造費	橋歴板は、JIS H 2202（鋳物用銅合金地金）、JIS H 5120（銅及び銅合金鋳物）の規定による。	10-4-3-11 鋳造費	橋歴板は、第 3 編 3-2-3-25 銘板工の規定による。

(4) 施策を推進する上で必要な諸基準類の改定等

ICT を活用した技術の進展を踏まえ、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領」の充実を図るほか、土木工事共通仕様書で引用している各種技術基準類のうち、前回の改定から今回の改定に至るまでの間に改定されているものなどに関して、改定年月の修正や共通仕様書における規定との整合を確認し、必要な改定を行いました。

その他、現場の実態や書類の簡素化等の観点も踏まえ、土木工事共通仕様書（案）の記載内容について改定を行いました。

3. おわりに

令和 7 年 3 月に改定した土木工事共通仕様書（案）は、国土交通省ホームページに掲載していますのでご覧ください（https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html）。

今後も、土木工事共通仕様書（案）においては、各種基準類の改定や技術動向、社会的動向や現場における実態等を適切に反映していきます。

表－２ 品質管理基準 主な改定内容

改定条文（令和７年３月版）					
試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等による確認
外観検査（鋼管杭（鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む）・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。		○
外観検査（鋼管杭（鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む））	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外 径 700 mm 未 満：許容値 2 mm 以下 外 径 700 mm 以 上 1,016 mm 以下：許容値 3 mm 以下 外径 1,016 mm を超え 2,000 mm 以下：許容値 4 mm 以下		・ 外径 700 mm 未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $2\text{ mm} \times \pi$ 以下とする。 ・ 外 径 700 mm 以 上 1,016 mm 以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $3\text{ mm} \times \pi$ 以下とする。 ・ 外径 1,016 mm を超え 2,000 mm 以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $4\text{ mm} \times \pi$ 以下とする。	
鋼管杭（鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む）・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透探傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343-1,2,3,4,5,6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。 なお、全溶接箇所の 10% 以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6 により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		

表－３ 写真管理基準 主な改定内容

改定条文（令和 7 年 3 月版）								
編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目		摘要
						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	2	既製杭工 (鋼管ソイル セメント杭)	偏心量（鋼管杭・掘削心）	1 施工箇所に 1 回 〔打込後〕	3-2-4-4
						根入長（鋼管杭， ロッド）	1 施工箇所に 1 回 〔打込前〕	
						数量， 杭径 (ソイルセメント柱径)	全数量　杭頭余盛部の撤去前， 杭頭処理後	
						杭頭処理状況	1 施工箇所に 1 回 〔処理前， 中， 後〕	